

**2023 年度クリエイティブ人材空き家等活用コーディネート業務委託  
公募型企画提案 募集要項**

**1 趣 旨**

アーツカウンシルしずおか（以下、「アーツカウンシル」という。）は、アーティストをはじめとしたクリエイティブ人材<sup>※1</sup>と地域住民が、互いに創造性を高め合える地域社会を実現するため、静岡県内各地でアートプロジェクトの活性化に取り組んでいます。例えば、同人材と地域住民が日常的に交流できる環境があることで創造性が引き出され、地域住民のエンパワメントに寄与できると期待しています。

その一方で、同人材の約3割は東京都内に集中していることから（H27 国勢調査）、彼ら彼女らが地域に根付いた活動を後押しする必要があると考え、クリエイティブ人材の活動場所を開拓するモデルプログラムを実施します。新たな活用方法が模索される空き家等<sup>※2</sup>を取り上げ、同人材の独自の視点や手法でそれらを有効活用するためのアートプロジェクトの試行や提案を行います。そして、地域住民とともに取り組む空き家等を活用したアートプロジェクトの試みから、今後の活動場所の開拓に向けた現状やニーズを把握する調査も行います。

については上記の趣旨に賛同し、クリエイティブ人材とともに空き家等を活用しながら地域住民の創造性を引き出す取組に意欲を持つ団体を募集しますので、積極的なご応募をお願いします。

※1 本事業における「クリエイティブ人材」とは、アーティスト、アートディレクター、アートマネージャー、キュレーター又はそれに準ずる実績を有し、自らの創造力を地域に開き、関わる人達の可能性を引き出す意欲を持つ人材を指す。

※2 本事業における「空き家等」とは、空き家、空き店舗、空き工場、空き倉庫等、一定期間利用者がなく有効活用のなされていない遊休空間・施設を指す。

**2 事業概要**

(1) 事業の内容

クリエイティブ人材の活動場所の将来的な確保に向け、次に掲げるAまたはBを実施する。

**A アートプロジェクトの試行を通じた空き家等の活用**

応募対象者	自らが所有する空き家等の活用を模索している団体、空き家等の物件所有者に使用許諾を得ている団体（空き家等はクリエイティブ人材の活動場所として使用するものであり、その物件に滞在可能か否かは問わない）
内 容	アーツカウンシルが公募・選定するクリエイティブ人材が、当該地域に計30日間滞在し、地域住民と関わりながら、空き家等を活用したアートプロジェクトを試行する。
例	・地域住民を巻き込みながら空き家をDIY改築するプロジェクト ・空き家にまつわる関係者へのインタビュー等を作品化し、公開するプロジェクト

## B クリエイティブ人材の空き家等による活用を目指した企画提案

応募対象者	空き家等に関する課題意識を持ち、今後その活用に取り組む意欲を持つ団体（該当する空き家等を活用検討の題材となることに物件所有者の許諾を得ていることが条件となり、その物件を実際に使用したり立ち入ったりできることは必須としない）
内容	アーツカウンシルが公募・選定するクリエイティブ人材が、当該地域に計10日間滞在し、地域住民にむけて空き家等の活用プランを提案する。
例	・住民と物件の視察と活用に向けたアイデアソンを実施し、そこで生まれた活用プランの提案

### (2) 事業の実施期間

契約締結日から2024年2月29日(木)まで

## 3 業務概要

### (1) 業務の名称

2023年クリエイティブ人材空き家等活用コーディネート業務委託

### (2) 業務の内容

ア 本事業で活用する空き家等（以下、「当該物件」という。）の手配と準備

- ・物件所有者との交渉や調整

- ◎Aの場合：クリエイティブ人材が滞在期間中、当該物件を活動場所として使用するための借上

- ◎Bの場合：クリエイティブ人材が当該物件を空き家等活用プラン検討の題材とすることに対する許諾

- ・上記期間中にかかる当該物件の管理

イ アーツカウンシルが公募・選定するクリエイティブ人材の受入

- ・同人材が地域で行う活動に対するサポート

- ・同人材が地域で行う活動に対する住民への周知、調整

- ・アーツカウンシルが同人材に支給する活動支援金の支払い手続き、源泉徴収事務

- ・本事業に関する情報提供

ウ 地域住民に対して行う、本事業の成果に関する公開イベントの企画・実施

エ アーツカウンシルが実施するヒアリング調査への参加

オ アーツカウンシルが実施するセミナーでの経過発表（12月頃予定）

カ 事業期間中の写真や動画等の記録、メディア対応

キ 事業終了後の実績報告書の提出

### (3) 採用方式

公募による企画提案方式

### (4) 業務の委託期間

契約締結日から2024年3月15日(金)まで

### (5) 契約限度額および採択件数

2(1)に掲げる事業	1件当たりの上限額	採択件数
A アートプロジェクトの 試行を通じた空き家等 の活用	1,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限 <sup>*3</sup> とし、内660,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）はクリエイティブ人材に支払う経費（活動支援金）とする。	1～2件 程度

B クリエイティブ人材による空き家等活用を目指した企画提案	550,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を上限 <sup>※3</sup> とし、内275,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)はクリエイティブ人材に支払う経費(活動支援金)とする。	1～2件程度
----------------------------------	---	--------

※3 ただし、契約締結時までに適格請求書発行事業者(インボイス)の登録がない団体は消費税を抜いた金額で契約を締結する。

#### 4 業務委託者

- (1) 業務委託者：公益財団法人静岡県文化財団 理事長 中西勝則  
(2) 執行部署：アーツカウンシルしずおか  
〒422-8019 静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号 グランシップ1階  
電話 054-204-0059 メール info@artscouncil-shizuoka.jp

#### 5 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 静岡県内に活動の拠点を有している団体(法人格の有無は問わないが、応募時に定款や会則等の団体で定める規約を添付すること)
- (2) 本事業を滞りなく遂行できる人員体制を有すること
- (3) 活動地域において、空き家等の活用やアーティストとの連携による地域づくり、アーティストへの支援のいずれかの活動実績を有すること
- (4) 本事業の実績を活かし、翌年度以降も継続的に活動する意思があること
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと
- (7) 下記に該当する者でないこと
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
  - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 6 企画提案参加方法

### (1) スケジュール

ホームページによる公告開始	2023年6月20日(火)	
質問書の提出期限	2023年7月4日(火)	13:00 まで
企画提案書の提出期限	2023年7月31日(月)	13:00 まで
選考結果の内定通知	2023年8月4日(金)	

※なお、応募者の状況により変更する場合があります。

### (2) 企画提案書の提出

#### ア 提出書類

以下の書類を提出すること。

提出物	記載内容	様式
応募申込書	様式のとおり	様式第1号
企画提案書	様式のとおり	様式第2号
本事業で活用を検討している 空き家等の概要資料	様式のとおり	様式第3号
見積書	金額の内訳として、各経費の単価及び数量の根拠が確認できるよう記載してください	任意
定款や会則等、団体規約のコピー		任意

※提出書類はすべてPDF形式にして提出すること。

#### イ 提出期限

2023年7月31日(月) 13:00 まで (必着)

#### ウ 提出先

アーツカウンシルしずおか

メール info@artscouncil-shizuoka.jp

#### エ 提出方法

電子メール

### (3) 質問及び回答

本業務委託に関する質問については、「質問書」(様式第4号)を提出するものとする。

#### ア 提出期限

2023年7月4日(火) 13:00 まで (必着)

(期限までに到達しなかった質問書については回答しない。)

#### イ 提出先

アーツカウンシルしずおか

メール info@artscouncil-shizuoka.jp

#### ウ 提出方法

電子メール

※メールの件名は「クリエイティブ人材空き家等活用コーディネート業務委託に係る質問」とする。(送信後、電話によりアーツカウンシルに受信の確認を行うこと。)

#### エ 回答方法

アーツカウンシルのホームページに随時掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に関わるものについては質問者にのみ回答する。

(掲載先 <https://artscouncil-shizuoka.jp/category/news/>)

#### (4) 審査

##### ア 審査会

「2023 年度クリエイティブ人材空き家等活用コーディネート業務委託企画提案選定委員会（以下「選定委員会」という。）」の委員が以下の評価基準により原則、書面で審査し、契約候補者を選定する。

##### イ 評価基準

評価項目	評価の基準
地域性	当該地域の課題への対応として、本事業の有効性が期待できるか。
団体の活動実績	当該地域において、下記①～③いずれかの活動実績を有しているか。 ① 空き家等の活用 ② アーティストとの連携による地域づくり ③ 地域へのアーティストの受入
実現可能性	用意される空き家等の状況や団体の実施体制など、本事業が滞りなく実施できる条件を有しているか。
事業の継続性	本事業終了後も継続的な活動が見込まれ、将来的にクリエイティブ人材の活動場所の拡大に貢献できるか。

##### ウ 結果通知

選定結果は、全ての企画提案者に対し、8月4日(金)までに電子メールにより通知する。

#### 7 その他留意事項

- ・書類提出にあたり使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・本企画提案にかかる費用は各企画提案者の負担とする。
- ・提出された書類等は返却しない。
- ・選定結果、クリエイティブ人材とのマッチングに関する疑義は受け付けない。
- ・選定された契約候補者とアーツカウンシルは、クリエイティブ人材とのマッチング完了後に業務委託契約を締結する。
- ・選定された契約候補者との契約締結に当たり、契約限度額の範囲内において、企画提案の内容を一部修正する場合がある。
- ・契約候補者が正当な理由なくアーツカウンシルと契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会で次点となった者と契約内容についての協議を行ったうえで、契約を締結するものとする。
- ・本委託業務の成果品の著作権はアーツカウンシルに帰属する。ただし、クリエイティブ人材の制作物の著作権等については別途協議を行う。
- ・地域団体とクリエイティブ人材のマッチング後、団体名及び同人材活動名等をアーツカウンシルから公表する。
- ・本事業実施にあたり、地域住民やクリエイティブ人材等とトラブルが発生しないよう留意する。万が一トラブルが発生した場合は、当人同士で解決すること。

#### 8 問合せ先

アーツカウンシルしずおか 担当：立石、滝口

〒422-8019 静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号 グランシップ1F

TEL：054-204-0059 E-mail：info@artscouncil-shizuoka.jp

(9：00～17：00、土日祝休)

## 事業の実施スケジュール（予定）

### 1 委託契約者の公募と契約

内 容	日 程	備 考
コーディネート業務委託契約者の公募・選定	2023年6月20日～7月31日	
委託契約候補者の内定	8月4日	
クリエイティブ人材の公募	8月8日～9月4日	
クリエイティブ人材と委託候補者のマッチング	9月11日～9月15日	
クリエイティブ人材と委託契約候補者の面談	9月11日～9月22日	
クリエイティブ人材の決定	9月22日	
委託契約締結	～9月30日	

### 2 事業の実施

#### A アートプロジェクトの試行を通じた空き家等の活用

内 容	日 程	備 考
クリエイティブ人材の滞在1回目	2023年10月	3～5日程度（リサーチ）
クリエイティブ人材によるプロジェクトプランの提案と関係者間の調整	～2024年2月29日 （詳細な日程は、	
クリエイティブ人材の滞在2回目	クリエイティブ人材と	10～14日間程度
クリエイティブ人材の滞在3回目 公開イベントの企画・実施	委託契約者で協議の上 決定する）	10～14日間程度

#### B クリエイティブ人材による空き家等活用を目指した企画提案

内 容	日 程	備 考
クリエイティブ人材の滞在1回目	2023年10月 ～2024年2月29日 （詳細な日程は、	5日程度（リサーチ）
クリエイティブ人材の滞在2回目 公開イベントの企画・実施	クリエイティブ人材と 委託契約者で協議の上 決定する）	5日程度

### 3 セミナーおよび調査の実施

内 容	日 程	備 考
アーツカウンシルしずおかが実施するセミナー	2023年12月予定	
アーツカウンシルしずおかによるヒアリング調査	～2024年2月29日	

### 4 事業の報告

内 容	日 程	備 考
実績報告書の提出	～2024年3月15日	
実績報告書の検査	実績報告書提出後、2週間以内	
請求書の提出	実績報告書の検査合格後、1週間以内	
委託金の支払い	～2024年4月	